

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和5年度事業実施状況

1 子どもの貧困対策に関する指標 KPI

【分野1】 子どもに対する支援 基本方針:子どもの健やかな「学び」と「育ち」の支援

指 標				4 年度	5 年度	目標値 9 年度	担当課
子どもがいる現役世帯の貧困率(%)						16.0	こども家庭課
教育等への支援	就学等	生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率(%)		100	100	90.0	社会福祉課
		生活保護受給世帯の子どもの高等学校等中退率(%)		0	10	10.0	社会福祉課
		生活保護受給世帯の子どもの大学等進学率(%)		33.3	66.3	35.0	社会福祉課
	学習支援	ひとり親家庭対象 生活学習支援事業	受講者割合(%)	5.4	3.8	8.0	こども家庭課
			1 人当たり受講回数 (回)	25.6	22.4	26	こども家庭課
生活支援		子ども食堂を含めた子どもの居場所の開設数 (箇所)		8	9	9	こども家庭課

教育等への支援のうち、学習支援である「ひとり親家庭対象生活学習支援事業」は、「受講者割合」、「1人当たり受講回数」ともに前年度と比べ減少している。6年度からは、開催場所が置賜総合文化センターからすこやかセンターに移転するので、受講者の減少につながらないよう広報・SNSなどで周知していく。

【分野2】 保護者（家庭）に対する支援 基本方針:生活の安定に向けた就労・経済的支援

指 標				4 年度	5 年度	目標値 9 年度	担当課
就労支援	自立支援教育訓練給付金（母子家庭等自立支援給付金事業）の受給者数（人）			1	0	3	こども家庭課
	高等職業訓練促進給付金（母子家庭等自立支援給付金事業）の受給者数（人）			3	3	3	こども家庭課
	高卒認定試験合格支援事業（母子家庭等自立支援給付金事業）の受給者数（人）			0	0	1	こども家庭課

就労支援についての問合せは増加している。引き続きホームページへの掲載をするほか、生理用品無償配布時や相談来訪時などに、対象者にもれなく支援制度について周知していく。

< 参考 >

【分野 3】支援体制づくりに関する取組 基本方針:地域全体で子どもとその家庭を支える仕組みづくり

指 標		4 年度	5 年度	目標値 9 年度	担当課
制度の周知	母子父子寡婦福祉資金貸付の認知度 (%)	—	34.2	55	こども家庭課
	生活困窮者自立支援制度の認知度 (%)	—	39.2	55	こども家庭課
	生活福祉資金貸付の認知度 (%)	—	33.2	55	こども家庭課
	高等学校等就学支援金の認知度 (%)	—	52.9	55	こども家庭課
	高等職業訓練促進給付金の認知度 (%)	—	36.6	50	こども家庭課

※令和 5 年度の数値は、児童扶養手当現況届申請者に行ったアンケート調査による。

「高等学校等就学支援金の認知度」以外は認知度が 3 割程度となった。ホームページへの掲載のほか、生理用品無償配布の際に支援制度を掲載したチラシを使って周知していく。

2 重点施策について

※表中の No.は、資料 2「米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和 5 年度事業実施状況調査報告書」にある施策番号である。また、表中の汎用は、本資料 P.5「3 事業実施状況」に示している。

重点施策 1 【分野 1】子どもに対する支援 (施策 2) 生活支援の充実

「子育て世帯訪問支援事業」 (計画本編 P.23)

No.	事業名	事業内容	所管課等	令和 5 年度 実施事業の内容	令和 6 年度 実施(予定)事業の内容
28	子育て世帯訪問支援事業	家事・育児に対して不安や負担を感じる子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラーがいる家庭等を支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事支援・育児支援を行います。	こども家庭課	B:計画通りの実施 支援を必要とされる家庭に対し、支援プランを立てながら定期的な家事支援、育児支援を行った。 家事支援 2 世帯 育児支援 1 世帯	I:継続・維持 理由・計画・その他 継続して支援を行うことによって、家庭環境の改善等に寄与できる。また、子育て等に係る負担軽減につながる。

重点施策 2 【分野 1】子どもに対する支援 (施策 2) 生活支援の充実

「子どもの居場所への支援」 (計画本編 P.25)

No.	事業名	事業内容	所管課等	令和 5 年度 実施事業の内容	令和 6 年度 実施(予定)事業の内容
39	子どもの居場所への支援	こども食堂を含めた子どもの居場所の活動について周知するほか、各地区の公共施設の活用等を支援し、子どもが地域の大人に見守られながら、1 人で参加しても安心して楽しく過ごせる場を提供します。	こども家庭課	B:計画通りの実施 広報の特集記事に市内のこども食堂について掲載して各団体の活動を紹介したほか、各団体の情報をホームページにまとめ利便性の向上を図った。公共施設の使用料減免申請などの後方支援を行った。 こども食堂 9 団体 (1 団体増)	I:継続・維持 理由・計画・その他 周知活動や運営団体への後方支援をすることで、より利用しやすい地域の居場所として浸透していくよう推進する。

重点施策3 【分野2】保護者（家庭）に対する支援 （施策4）経済的支援の充実
「食材提供の取組の支援」（計画本編 P31）

No.	事業名	事業内容	所管課等	令和5年度 実施事業の内容	令和6年度 実施(予定)事業の内容
88	食材提供の取組の支援	フードドライブ、フードパントリー等を実施する団体に対し、情報の共有や活動の周知等について支援します。また、困窮世帯等に食料等を提供する仕組みづくりを推進します。	こども家庭課	B:計画通りの実施 フードドライブ、フードパントリー等の開催の案内を市ホームページや SNS 等に掲載し、周知を図った。 高等学校が実施したフードドライブで集めた食材をこども食堂へ配布 1 件	イ:継続・維持 理由・計画・その他 周知活動や運営団体の後方支援をすることで、さらなる活動の広がりが期待できる。

重点施策4 【分野3】支援体制づくりに関する取組 （施策6）関係機関との連携の充実
1 関係機関との連携（計画本編 P34）

No.	事業名	事業内容	所管課等	令和5年度 実施事業の内容	令和6年度 実施(予定)事業の内容
109	子ども家庭総合支援拠点による連携	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、関係機関と連携しながら、課題の把握、相談対応、調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う拠点として活動します。	こども家庭課	B:計画通りの実施 子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、相談への対応、課題の把握、訪問など、関係機関と連携しながら、継続的な見守り・支援を行った。	ア:新規・拡充 理由・計画・その他 令和6年度からは母子保健担当がこども家庭課に改編され、「こども家庭センター」となることから、さらに妊産婦、0歳から18歳未満のこどものいる家庭への切れ目のない支援を行っていく。
110	米沢市要保護児童対策地域協議会による支援	子どもを守る地域ネットワークとして、児童福祉の関係機関・団体等と組織し、定例会とケース会議を実施するほか、協議会の機能強化として職員・関係機関の専門性強化を図ります。	こども家庭課	B:計画通りの実施 代表者会議、実務者会議、ケース検討会を実施し、関係機関との情報共有、役割分担を行いながらケース対応を行った。	イ:継続・維持 理由・計画・その他 関係機関との情報共有、役割分担を行い、連携強化を図りながら、一体となってケース支援を行っていく。
111	青少年育成関係諸団体との連携	米沢市青少年育成市民会議をはじめとする青少年育成に関わるさまざまな啓発や活動を通して、青少年育成関係諸団体、家庭や学校、地域社会との連携を図ります。	社会教育文化課	B:計画通りの実施 米沢市青少年育成市民会議と連携し、青少年の健全育成を図ることを目的とし、「成人向け図書類調査」、「環境づくり懇談会」、「米沢市青少年育成市民大会」、「青少年育成地域活動交流会」等の事業に取り組んだ。	イ:継続・維持 理由・計画・その他 米沢市青少年育成市民会議と引き続き連携して各種事業に取り組むことで、青少年の健全育成に寄与できる。

112	子ども家庭支援推進協議会による連携	子どもと身近に接する機関等及び子どもへの支援を行う団体等の相互の情報交換や連携を図るネットワークとして令和3年度に発足しました。個別のケース対応のほか、様々な子どもの問題に協力して取り組んでいきます。	こども家庭課	B:計画通りの実施	イ:継続・維持
				個別のケース対応の際に関係機関で連携しているほか、協議会ではヤングケアラー研修会実施報告、新規事業である子育て世帯訪問支援事業や新たな「こども家庭センター」について説明などを行い、子どもの貧困対策に係る協議をした。	理由 ・計画・その他 こどもと家庭に関わるネットワークとして個別のケース対応に関わるほか、協議会で各機関の現状や課題について協議することができる。

2 研修等の実施（計画本編 P35）

No.	事業名	事業内容	所管課等	令和5年度 実施事業の内容	令和6年度 実施(予定)事業の内容
113	関係機関研修会の実施	子ども家庭支援推進協議会の構成団体や、子どもに関わる関係団体等を対象に研修会を実施し、子どもの貧困やヤングケアラーに早期に気づいて支援していくための知識と理解を深めます。	こども家庭課	B:計画通りの実施	イ:継続・維持
				福祉・教育等関係機関にこども家庭支援に関する研修依頼を募る通知を送付し、研修を実施した。 研修実績 5 団体 そのほか関係機関の職員を対象に、一般社団法人ヤングケアラー協会より講師を招き、ヤングケアラーへの支援についての研修会を実施した。 参加者 22 名	理由 ・計画・その他 ヤングケアラー支援については、令和6年に法制化され、各関係機関でも対応方法や支援方法などへの関心が高いことから今後も研修を継続していく。

重点施策5 【分野3】支援体制づくりに関する取組（施策7）支援を周知するための取組

1 支援制度の周知の強化（計画本編 P35）

No.	事業名	事業内容	所管課等	令和5年度 実施事業の内容	令和6年度 実施(予定)事業の内容
114	支援制度の周知の強化	広報、ホームページ、SNS 等などを利用して市民に恒常的に支援制度を周知するほか、イベント等の機会を捉え、チラシ等でピンポイントに参加者に対応した支援制度等をお知らせします。また、子ども向けのチラシを作成し、子ども自身が気軽に相談できる体制整備を図ります。	こども家庭課	B:計画通りの実施	ア:新規・拡充
				国作成の啓発チラシをコミュニティセンター、小中高等学校、保育施設、市内医療機関に送付した。こども食堂について広報特集記事へ掲載し、ホームページで団体の紹介や開催日等を掲載し、利用しやすいよう改善した。	理由 ・ 計画 ・その他 引き続き周知活動を続けるとともに、児童扶養手当現況届申請者に対する生理用品の無償配布の際に、ひとり親に対する支援策をまとめたチラシを使って制度の説明をするなど、受け取る側の立場に立った周知を行う。

3 事業実施状況について

各事業の実施について、所管課に実施状況調査を行い、回答をもとに事業の実施数と実施率をまとめた。また当課で実施状況と実施予定を下記のようにまとめた。

実施状況 A:計画以上の実施 B:計画通りの実施 C:未実施

実施予定 ア:新規・拡充 イ:継続・維持 ウ:実施予定なし

分野 1 は、「A:計画以上の実施」は 1 事業あった。「C:未実施」は 3 事業あったものの、そのうち 2 事業は事業の改編によるもので、1 事業は事業への申請者がいなかったことによる。

分野 2 は、「C:未実施」は、3 件あったが、いずれも申請者がいなかったことによる。

分野 3 は、事業の実施率は 100%となった。

各事業報告の詳細は、資料 2の「米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和 5 年度事業実施状況調査報告書」による。各項目には、再掲の事業もすべて含めている。

			事業数	令和 5 年度				令和 6 年度		
				A:計画以上の実施	B:計画通りの実施	C:未実施	実施率(%)	ア:新規・拡充	イ:継続・維持	ウ:実施予定なし
分野 1	施策 1	教育支援の充実	20	0	20	0	90.9	2	18	0
	施策 2	生活支援の充実	27	1	23	3	88.9	1	25	1
分野 2	施策 3	就労支援の充実	18	0	16	2	88.9	0	18	0
	施策 4	経済的支援の充実	28	0	27	1	96.4	2	26	0
分野 3	施策 5	相談・支援体の充実	19	0	19	0	100	1	18	0
	施策 6	関係機関との連携の充実	5	0	5	0	100	1	4	0
	施策 7	支援を周知するための取組	1	0	1	0	100	1	0	0
合 計			118	1	111	6	99.2	8	109	1